

コンビニで受取れる行政サービスコピー機を庁内に 設置を希望するについて

【ご意見】（令和7年6月5日受付）

市民課で発行されている住民票・印鑑証明書などがコピー機で取れたら、行政サービスにつながり、混雑も解消されるのではないのでしょうか。

【回答】

貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。

当市では、平成29年1月からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなど各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始し、早朝から夜間、休日でも自分の都合に合わせて取得ができるため、大勢の皆様にご利用いただいております。

ご意見のとおりコンビニエンスストアと同様のマルチコピー機を庁内に設置することにより、市民の皆様の利便性向上や窓口の混雑緩和が期待できるため、現在の庁舎を建設する際に導入に向けた検討を進めましたが、導入経費や設置場所、管理方法などの課題があり、設置を断念した経過があります。

現在、各種証明書の発行総数が減少傾向であることに加え、コンビニでの発行数が全体の20%を超えてきていることから、証明窓口の混雑はさほどないと感じているところではありますが、庁内にマルチコピー機を設置することについては、今後の窓口の状況を見ながら検討課題といたします。

担当 市民課